

令和 7 (2025) 年度 第 1 回 柏崎市障害者福祉推進会議 議事録

1 開催日時 令和 7 (2025) 年 8 月 1 8 日 (月) 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 1 5 分

2 開催場所 柏崎市役所 1 階 多目的室 1 ・ 2

3 出席者

(1) 出席委員【1 5 名】

春川会長、荒城委員、小竹委員、金塚委員、金子委員、木明委員、黒木委員、小林委員、竹井委員、平田委員、辺見委員、松原委員、宮嶋委員、持田委員、横田委員

(2) 欠席委員【5 名】

小池副会長、阿部委員、小島委員、富川委員、本多委員

(3) オブザーバー【1 名】

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 金子課長

(4) 事務局【7 名】

宮川福祉保健部長

福祉課：元井課長、若月課長代理、佐藤課長代理、丸山係長、高橋主事、大矢主事

4 会議資料

・ 会議次第

・ 【参考資料】(参考 1) 計画の位置付け (参考 2) 進行管理と評価

・ **資料 1** 第五次柏崎市障害者計画 令和 6 (2024) 年度自己評価結果 (概要)

・ **資料 2** 第五次柏崎市障がい者計画施策体系及び取組状況等一覧表

・ **資料 3** 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画目標管理シート

・ **資料 4** 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の目標管理シート(活動指標)

・ **資料 5** 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の策定スケジュール

5 議事

(1) 第五次柏崎市障がい者計画の事業取組状況について

(2) 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の評価について

(3) その他

・ 次期計画(第六次柏崎市障がい者計画、柏崎市第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画)の策定スケジュールについて

6 会議概要

事務局である福祉課長が次第に沿って会を進行する。

(1) 開会

(2) 挨拶(福祉保健部長)

(3) 議事

春川会長が次第に沿って議事を進行する。

ア 第五次柏崎市障がい者計画の事業取組状況について

事務局が、「【参考資料】(参考 1) 計画の位置付け(参考 2) 進行管理と評価」、「資料 1 第五次柏崎市障害者計画 令和 6 (2024) 年度自己評価結果(概要)」及び「資料 2 第

五次柏崎市障がい者計画施策体系及び取組状況等一覧表」に基づき説明した。

〈質疑・意見等〉

■施策内容：啓発活動の推進

No.1 市のホームページ・広報による啓発の推進

委員 広報かしわざき（令和6（2024）年5月号）に掲載された合理的配慮に関する記事は具体的事例を挙げていてとても分かりやすく良かった。また、ヘルプマークについての説明もあり、とても良かった。

先日、盲導犬の市内飲食店入店拒否事例が発生し、理解がまだまだ浸透していない部分もあることを実感した。引き続き、啓発活動を継続させる必要があると感じた。

事務局 広報での周知啓発は年1回行っているが、紙面の関係でたくさんの情報を一度に発信することが難しい。今後も記事の掲載を継続していきたいと思っており、今ほどの意見でも挙げたようにまだまだ浸透していないという実態が分かったので、広報以外の発信手段も考えながら取り組んでいきたい。

■施策内容：意思疎通支援の充実

No.4 2 ボランティア団体などへの支援の促進

No.4 3 意思疎通支援事業の実施

委員 取組状況に係る評価点が高いが、意思疎通支援分野に携わっている関係者からは本事業の取組に対する不満の声も挙がっている様子である。評価方法が果たして適正なのかどうか、今一度精査してもらいたい。

事務局 取組状況に係る評価は、昨年度の取組が概ね計画どおりに進んだことからの評価である。

今まで実施してきた手話通訳養成講座の課題が見えてきたことから、昨年度は養成講座を休止し、今後の事業について関係者との意見交換を重ね、今年度からの養成講座の方法などを決めることができた。

手話通訳、要約筆記、音訳、点訳のそれぞれの養成講座の受託者にヒアリングを実施しながら、課題の解決に取り組んでいきたい。

■施策内容：障がい者雇用の理解促進

No.6 3 障害者雇用の理解促進

委員 建設工事の入札参加資格審査における法定雇用率を満たす入札参加資格者の評点の加点について、担当課である契約検査課で、「評点加点に係る企業の法定雇用率達成状況」を厳しくチェックしているのかどうか、相手側の自己申告止まりなのかどうか確認したい。法定雇用率も徐々に上がってきている中で、統制機能をしっかり確立してもらいたい。

事務局 契約検査課に確認し、委員の皆さんに共有したい。

⇒【確認した内容】

建設工事入札参加資格については、「新潟県柏崎市建設工事入札参加資格審査申請要領」に基づき、申請書及び添付書類を適正に資格審査している。

障害者雇用状況に係る主観点希望者は、①雇用状況報告義務がある者は「障害者雇用促進法」に規定する「障害者雇用状況報告書の写し（労働局の受付印あり）」、②雇用状況報告義務がない者は「雇用している障害者の方の障害者手帳の写し」及び「その者が雇用されていることを証する雇用保険資格取得等確認通知書等の書類の写し」を提出することとなっており、申請書及び添付書類の提出については、事

実と相違ないことを誓約した上で申請が必要である。

また、提出した書類に事実と異なる事項を記載したときは、新潟県柏崎市建設工事入札参加資格審査規程第11条第2項第1号の規定に基づき、市は参加資格の取消又は格付の降級をすることができるとされている。

■施策内容：障がい者雇用の理解促進

No.6 5 障がい者の職員採用

委員 障がい者の職員採用に係る評価が3となっており、一定程度の進捗はあるようだが、障がい者雇用の法定雇用率の目標自体をもう少し高く設定し、スピード感を持って重点的に取り組んでいただきたい。

令和6（2024）年度の優先調達実績が県内3位は素晴らしいことである一方、委託などしている業務を直営に戻して障がい者雇用につなげるなど、思い切った改革を検討してはどうか。

事務局 人事課では、問題意識を持って取り組んでおり、まずは、法定雇用率を達成することが目標になる。引き続き人事課と進捗の共有を図っていきたい。

また、人事課とは、現在の取組がうまく進まないようであれば、優先調達で委託などしている業務を直営に戻すことも検討する必要があるとの認識を共有している。

■施策内容：障がい者虐待防止の取組の推進

No.8 0 障がい福祉サービス事業所と連携した虐待防止の取組

No.8 2 障がい者虐待に対する相談、支援の実施

委員 障がい者虐待防止の取組について、自治体も積極的に取り組まれているところであるが、最近の通報や相談に関する実態はどうか。

事務局 障がい者虐待防止の周知が進んでいることから、網の目が細かくなっており、「気になる」程度でも御連絡いただくことがある。このこともあり、障がい者虐待の通報は、増加傾向にある。

福祉課では事実関係の確認をした上で、その後の措置が必要かどうかを国が示したマニュアル等に基づき判断している。結果として「障がい者虐待」と判断されるケースはほとんどないのが実態である。

■施策内容：地域の防災対策の推進

No.1 7 避難行動要支援者名簿の整備

No.1 8 平常時からの自主防災組織などとの協力体制の強化

委員 避難行動要支援者名簿の整備に係る対応フローチャートを作っていたが、災害時の当事者にアンサーがないことが課題であると感じる。住んでいる地域や障害特性によって変わってくると思うが、どの関係機関から連絡が入るのか等、当事者への事前周知が必要であると感じている。

事務局 避難行動要支援者名簿については、当事者に対して名簿への登録案内を行い、希望する方を名簿に掲載している。作成した名簿は、自主防災組織など関係者への配布を行っており、年に1回は説明機会も設定している。（災害への心構え、平時の見守りの徹底等）

御意見を伺い、災害が発生した時の実際の動きや連絡手段等、当事者への具体的な部分に関する説明は不十分であったと感じたため、介護高齢課とも話し合い、フォローやフィードバックを行っていきようにしたい。

■施策内容：精神保健・医療施策の充実

No.5 2 精神障がいに関する相談支援体制の充実

委員 ひきこもり対策に係る就労準備支援について、「アマテラス（担当課：健康推進課ひきこもり支援センター）」や「ぶらっと」が中心となって、ひきこもりの方の就労準備支援を行っているが、関係事業者同士の連携がうまく図れていないと感じており、利用者個々の状況に応じた支援策を講じられるようにしていくべきであると考えている。

就労準備支援協議会のような会議体を立ち上げ、少なくとも年4回以上、支援方法の共有や次のステップにつながる適切な居場所に関する意見交換を行う場があれば良い。福祉課が音頭を取って進められないか。

事務局 ひきこもり支援は1か所で完結する話ではないと捉えており、多くの支援機関が関わっているのであれば、連携は必要と感じる。支援機関が増えたことにより、当事者の状態や考え方、ニーズ等に応じて選択肢が多様な環境になってきた。御意見を担当課（健康推進課ひきこもり支援センター）に伝える。

■施策内容：早期発見・早期支援の推進

No.4 7 乳幼児健康診査による早期発見

委員 「5歳児健診」は発達障がいの早期発見においても重要であるため、計画の中に触れられると良いのではないかと考える。

事務局 「5歳児健診」の担当課は子育て支援課であり、子どもの発達支援課と連携して対応している。乳幼児健診は、「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」の施策に盛り込まれており、第五次柏崎市障がい者計画においても整合性を図りながら、連携して計画の推進を図っていきたい。

■施策内容：啓発活動の推進

No.1 市のホームページ・広報による啓発の推進

委員 「ヘルプマーク」を付けている人が少なく、ヘルプマークを知らない人も多いため、広く周知をしていく必要があると感じた。

事務局 市の周知手段は限定的になるが、「広報かしわざき」を通じて定期的に発信していくことが考えられる。また、他の手段として、「当事者団体」を通じて、団体内で共有し、外部に発信することも考えられる。関係する人があらゆる手段で発信していくことが重要と考える。

イ 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の評価について

事務局が、「資料3 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画目標管理シート」及び「資料4 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート（活動指標）」に基づき説明した。

〈質疑・意見等〉

なし

ウ その他

事務局が、「資料5 第六次柏崎市障がい者計画、柏崎市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定スケジュールについて」に基づき説明した。

〈質疑・意見等〉

なし

(4) 閉会